

平成23年東北地方太平洋沖地震に係るご遺体の

今後の対応について

この度の東北地方太平洋沖地震における被害に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

さて、前回皆様へ周知しておりました仮埋葬につきまして、ご理解をいただきありがとうございます。

これまでに身元が確認されたご遺体につきまして火葬をお勧めし、また、身元の確認につきましても強くお願いしてまいりました。その結果、身元確認も進み町といたしまして町の火葬場をはじめ県内外の斎場での火葬をお願いし、現在では身元確認されたご遺体の火葬の見通しがつく状況となりました。

また、身元不明のご遺体についても、今後、火葬ができる見通しがつくようになりましたことから、今までの方針を転換し、身元不明のご遺体につきましても火葬で行うことといたしましたのでお知らせいたします。

なお、ご遺体の傷み等が激しく身元の判明の可能性が低いと判断され、警察から引き渡されたご遺体につきましては、4月12日より火葬を予定しております。

今後も身元不明のご遺体につきましては、火葬後もご親族等による確認が可能となりますようDNA鑑定や台帳の整備等を行い、できるだけ多くの方の身元が判明するように努めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。また、火葬いたしましたお骨につきましては、お寺にお預けし1年後の1周忌を節目として埋葬することといたします。

なお、合同慰霊祭につきましては、改めてお知らせいたします。

皆様に対しましては、今までのお知らせが二転三転いたしまして、大変ご迷惑をおかけいたしました。

※ 4月11日よりご遺体の安置所は、勤労青少年体育センターと大槌中学校体育館となります。また、吉里吉里中学校体育館につきましては、始業式及び入学式があることから閉鎖し、旧小槌小学校につきましては、上記二ヶ所に集約することから閉鎖いたします。なお、移送先は勤労青少年体育センターといたします。